

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幢ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈めぐじ〉

■巻頭言

国民の臨界はいつおこる	山下 けいき	2
雇用確保・組織拡大の声は高いが	3
―連合大会の報告(下)―	5
日産自動車が一万人の首切り	5
―日経連とユニオン連合―	6
◇資料1 日産自動車の人員削減策についてのコメント(日本労働組合総連合会事務局長)	6
雇用の維持・確保が経営の責任	6
◇資料2 Nissan Revival Planに関する日産労組見解(一九九九年十月十八日)	6
徹底した協議・交渉が必要	6
◇資料3 全日本金属情報機器労働組合 同日産自動車支部	7
日産の経営責任をきびしく追及	7
◇資料4 「連合」と「日経連」共同の「雇用安定宣言」(一九九九年十月二十二日)	8
帝国主義軍隊として本格訓練	稲村 守	8
―「湖西のみち」での日米合同軍事演習―	10
音威子府で振り返る、国労運動と私	上野 義昭	10
切り捨てられるサービス、負担は増大	黒川 征一	12
―介護保険は憲法二五条の全面否定(下)―	15
コンピュータによる一次判定性能は三割程度	15
読者からのおたより	16

旬刊 社会通信

NO. 753

一九九九年一月二二日号

一九九九年一月二二日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

国民の臨界はいつおこる

自公が笑っている。

職を奪われ、

電話が官憲に盗み聞きされても、

身体が放射能やダイオキシンで汚され、

天皇支配が永遠に続くよう歌わされても、

お前は○○……番と十桁で呼ばれ、

主権者と定められた平和憲法が投げ捨てられても、

力なく笑みを浮かべている人々を。

血税は健保、年金、介護から

銀行やゼネコン、死の商人へと振舞われ

結託した官僚、政治屋がかすめとる。

売上税への反乱に懲りた支配者は

怒りの回路となる選挙を死滅させたいと

支配政党に有利な小選挙区の比率を高め、

中小政党の芽が残る比例区はなくしていく。

六百万の供託金で貧乏人を締め出し、

自らは議員一人で年四千万も税金をせしめる。

これが「政治改革」なのだ。

やれ規制緩和だ、自由競争だと煽りながら、

永田町は鉄の壁で新規参入、ベンチャーを退ける。

身勝手なものたちの議席独占法と化した選挙法で

国民の臨界はいつ起こるのだろうか。

あきらめが怒りに転化するその日を迎えるために

小さな努力を積み重ねたい。

(大阪・茨木・市議会議員 山下 けいき)

雇用確保・組織拡大の声は高いが

政党支持問題はどうか

―連合大会の報告(下)―

中央執行委員会のもとに「連合政治センター」が設置された。目的は「政権を担いうる新しい政治勢力の結集に努力し、究極的には二大政党的体制の確立をめざす」というもので、活動内容は①政権を担いうる新しい政治勢力結集、②「協力関係」をもつ各政党・政治家との連帯、③国政選挙・地方選挙などの選挙活動の推進、④政治改革推進など九項目が上げられる。

運動方針その八「政策実現にむけた政治活動の強化」では政党との関係について、「連合は、現状が政界再編成の過程にあることを念頭に入れ、民主党を基軸としつつ、協力関係にある政党・政治家との新たな関係を確立し、政権を担いうる新しい政治勢力の結集に、労働組合の立場から努力する」と、「民主を基軸に」が強調される。

「民主基軸」には旧総評の自治労、教組、私鉄等十月二二日に結成される「平和運動フォーラム」参加組合、さらに地方連合会に異論がある。異論克服が「連合政治センター」だったが、まだその目的達成にはほど遠い。会長は「民主党の方針がわれわれの方針と一致しているか若干疑わしいが、民主党には改革を求めつつ、選挙のときはしっかりと支援態勢をつくることで政治勢力の拡大と労組の力を示さなければならぬ」と述べたが、事務局長答弁では、「『生き方』にかかわる」と、半分サジを投げた状況に思われる。時間の経過が解決すると考えているといつてよい。

鷲尾会長はいさつで「自自公」を「誠に遺憾」ときびしく批判した。しかし来ひんに政府代表として労働大臣、政党は民主のほか自由、公明、社民、改革クラブが勢ぞろい。十周年式典には首相が出席しているから、共産を除くすべてがまねかれた。運動方針その八に「連合は、いかなる政権に対しても政策を中心に是々非々で対応することを基本」とある。こうした動きからすれば連合は「民主主軸」というが、実体は「政策中心にすべての政党そして政治家との協力」ということになる。

大会論議はどうだったか

代議員総数は自治労七一、自動車総連五四、電機連合五二、ゼンセン四一をトップ・フォーに六一三、傍聴二〇四五だから三千人のマンモス大会だ。しかし、連合の求心力の喪失の一つの現れだろうが、傍聴席は空席が目立った。

マンモス大会のわりには、熱気はなく論議は第一日目には三人、二日目の方針案では一七人。この他ふくめ二五名前後にすぎぬ。おもしろかった論議は電機と全国一般、それにゼンセンと自動車総連だった。

電機は「ものわがりの悪い運動」に、「抵抗運動への逆もどりの危惧を持つ。だんこ抵抗するだけで雇用が守れるか。そんな生やさしい時代ではない。労組が時代を先取りし、既得権を切り下げても政府・経営側に先手を打つことが大切」と注文をつけ、全国一般は「中小労働者は矛盾を集中的に受けている。『目先を低く』が連合の原則。雇用確保・反失

業闘争が現在の課題だ。参加と『がんこな』労働運動は矛盾する。参加は幻想であり、労働側の一方的片想い。抵抗こそ二二世紀への労働運動の基本。ものわかりが悪いといわれようと、『力と行動』の運動展開を」と。

これに対する事務局長の答弁は「ものわかり悪い運動」は「基本的な心がまえの問題。痛みを分かち合うことであり、痛みの押し付けはたまらない」と、奥田会長の最近の発言と同じ。最後に「奥田会長は労働組合はもつとがんばれともいつている」とのたまわる。

ゼンセンの発言は、「医療保険改革は日本医師会の横暴で暗礁に乗り上げている。医師会の理不尽な横暴とだんこ闘うため全組織あげての運動を。社会の理不尽に怒りを忘れ、闘う気力を連合は失ってしまっている」と声をはり上げ、自動車は「経済の構造改革に慎重になっていく」と、方針案が「市場経済万能論」へ批判を強めていることへの危惧を表明した。さらに政党支持では「社民も」という平和運動フォーラムと地方連合との間に大きな「対立」がある。首切り合理化・反失業闘争・平和と憲法をめぐる連合は揺れている。

組織拡大・春闘・人事

連合は発足時八〇〇万人だった。十年後の今七五七万人だ。四〇万人減ったことへの危機感はずい。だから九六年から「組織拡大実行計画」がとりくまれ、組織拡大は雇用問題とともに連合最大の課題だ。第一次実行計画（九六年十月から九九年九月）は一一〇万人拡大がめざされたが、①構成組織の拡大（一一五五組合・約一六万人）、②産別組織新加盟（一組合・約三万五千）、③地域ユニオン設立（六七五九人）、④特別参加組織新加盟（二九八六）の合計二〇万四五六七人の拡大だ。

この間連合は七八七万二四四人から七五七万二四〇人と二九万八二〇八人減少している。その結果が組織率減少だ。今年に入り、首切り合理化はさらに加速されており、組織率はさらに低下することは必至。この面から、さらに連合の「存在感」が問われることになる。

アメリカ労働総同盟・産別会議（AFL・CIO、千三百万人）が十月十一日から三日間、第二三回大会を開いた。世界の労働組合は一九七〇年代後半以降、社会的影響力を低下させてつづけている。そのもつと大きな原因が組織率の減少である。

「組合復活・復権」の条件はだれもが知っている。組合員を拡大し、組織率を高めることである。AFL・CIO大会直後に開かれた日本のユニオン連合大会最大のテーマもこれであった。しかし、連合とAFL・CIOの組織拡大への意気込み、気迫はぜんぜん異なる。

AFL・CIOは一九九五年、ジョン・スウィーニーが会長になってから、組織拡大の対象にいわゆる「マイナリティー」（非白人労働者、パート・女性労働者）を掲げ、彼らの組織化に全力をあげた。組織拡大にはオルガナイザー（活動家）が必要というわけで、活動家育成に賃金と活動を集中した。組合予算の三分の一を組織拡大にあて、AFL・CIOの組織研修所ではオルグ・トレーニングがおこなわれている。

これらの結果だろうが、AFL・CIOでは組織拡大に拍車がかかり始めた。九八年だけで四七万五〇〇〇人が組合員になった。その象徴はロサンゼルス市のヘルスケア労働者七万五〇〇〇、プエルトリコの公務員六万一〇〇〇、ユナイテッド航空一万九〇〇〇〇人など。純増は一〇万人、ふえたのはじつに五年ぶりのことだ。

日本の労働組合の予算書を見ると、その多くが日常の事務費で「組拡」が叫ばれるわりには、組織拡大の費用は皆無に等しい。そればかりか、経験豊富なオルグを切り捨てているのが現状だ。連合の予算案でもそれは例外ではない。労組の組織拡大で今必要なことは、現場労働者に「組合は本気だな」ということを身体で感じさせる取り組みだ。

二〇〇〇年春闘については、本誌第七五〇号でくわしい報告がなされている。春闘をやめたい鉄鋼や電機だが、JC内部すら一致できない。二〇〇〇年春闘は九九春闘と同じ構図でおこなわれることになる。基本構想は、大会後第一回中央執行委員会で提案されたが、九九春闘とおなじだ。しかし、成果・成績主義が流れとなると思われる。

人事大会だったが会長（鉄鋼労連）、会長代行（自治労）事務局長（電力総連）は留任。副会長には二〇万人組合から自動車、電機、ゼンセン、JAM、教組、情報通信、CSG、私鉄、全通、商業労連、自治労との構成だ。連合政治センターの人事は、代表幹事に自動車総連、電機連合、ゼンセン同盟、全通、それに連合本部の五名。

この構成をみれば、ユニオン連合の方向は明らかとなる。失業・首切り、賃下げ・労働条件低下にうめいている職場労働者の声は、機関にますます反映されなくなることである。

(T)

日産自動車が二万一千人の首切り

—日経連とユニオン連合—

ユニオン連合の「存在感」というより「存否」が問われる事態が到来した。

第六回大会で—

「企業が大幅な人員削減計画を発表すれば株価が上がり、雇用を守る企業は格付けが下げられる—こんな市場万能の風潮を背景に、多くの企業で、長年にわたって積み上げられてきた労使関係を顧慮することもなく、なりふり構わぬリストラが横行している。こうした企業行動は、バブルに走ったのと同じ論理で、ちょうど裏返しではない。

問われるべきは企業の雇用責任であるが、労働組合の対応も十分であろうか。雇用は労働組合にとって生命線であり、社会的責任を果たそうとしない経営者に対しては、『ものわかりが悪い』と言われようとも断固立ち向かわなければならぬ。いまこそ労使が真に対等の関係に立って、不況に抗し、雇用を守っていくことが課題となっている」

との方針を決定した二日後の一八日、日産自動車は①五工場閉鎖、②二万一〇〇〇人の人減らし、③下請け・系列会社半減（一一四五社を六〇〇社以下）の大合理化を発表した。ユニオン連合よ、「存在感をどう発揮する」との深刻な事態である。しかし、連合首脳の話聞くかぎりでは、「ものわかりが悪い」運動とは無縁である。電機、自動車を中核とするJC（金属労協）議長はトヨタ自動車、自動車総連会長は、全日産労連の会長だ。二万一〇〇〇人首切り合理化発表からかなりたつが、JC、自動車総連から「だんこ反対、ものわかりが悪い」運動を展開するとの声はいつさい聞こえてこない。ユニオン連合はどうするのか。笹森事務局長によれば—

①日産労組の協議では本隊労働者の首切りはない。雇用は確保されている。

②問題は下請け・系列企業労働者の雇用。

③ 行政に雇用対策を要請し、当該組合と連携を強める。

というのが、ユニオン連合の当面の対処策、首切り全面容認である。日経連会長（トヨタ自動車会長でもある）は、会長就任以来、「社会の主人公は人間」をバカの一つ覚えに、①創造的で健全な競争社会、②人間の顔をした市場経済、③多様な選択肢を持った経済社会を唱え、「首切りしか考えぬ経営者は辞任を」とマスコミ受けする言辞をろうしてきた。連合大会での笹森事務局長の答弁によれば、奥田は「連合よ雇用問題でもっと頑張れ」と彼に語ったということだ。

その奥田は、今回の日産の大量首切りに、「経営悪化を招いた」経営者はすでに去った。後始末の人とか、外からきたゴーン氏（日産はフランスの自動車会社ルノーの指揮下に入り、今の最高責任者の氏名）らは当事者ではない」と、「首切り全面容認」の姿勢である。他方、日経連は「雇用の維持・安定には最大限の努力を払わなければならない」とする回状を傘下組織に送った。

これは、失業・首切り問題が社会・政治問題に発展することへのおびえを示す。第二次小淵内閣は、①JCOの臨界事故、②現代合理化のモデルである国鉄分割・民営化の矛盾である安全問題、JR西のコンクリート崩落事故の続発、JR東の列車制御装置の崩壊とトンネル事故等、③防衛庁政務次官の国民の意識を逆なでする野蠻かつ女性をいからせる発言、④介護保険をめぐる言動と政治改革への逆行で、「死に体」となった。時代は動く。来年いこうさらに動く。激動の時代の到来である。

◇資料1 日産自動車の人員削減策についてのコメント（日本労働組合総連合会事務局長）◇
雇用の維持・確保が経営の責任

一、日産自動車は十月十八日、「日産リバイバルプラン」を発表した。その内容は、海外を含むグループ全体で二万一千人の雇用を削減することと、国内においては村山工場をはじめとする五工場を閉鎖することをその柱としている。

この計画は、日産自動車の労働者はもちろんのこと、系列・関連下請け労働者や地域の雇用や経済にも大きな影響をおよぼすものである。

二、日産の現状からすると再建計画を立てることは必要な措置とも考えられるが、この種の再建計画の実施に当たっては、何よりも雇用の維持・確保のため、あらゆる努力を払うことが経営の第一責任である。

三、その場合、第一に考慮すべき点は、閉される工場の従業員については、他工場への異動や系列内における出向を含め、最大限雇用が守られることが重要であり、そのためにも、個別対応も含めて労使間で十分な協議が行われなければならない。同時に、関連下請企業従業員の雇用にも、親企業として十分な配慮が必要である。

四、並行して、地域社会・経済にも大きな影響を与えることが懸念されることから、これに対する行政支援を含めた対処策について、政府が十分な準備と対応を行うことである。

五、連合は、自動車総連をはじめとする当該労組と十分な連携をとり、こうした対策に向けて必要な支援を行っていく。（一九九九年十月十九日）

◇資料2 Nissan Revival Planに関する日産労組見解（一九九九年十月十八日）◇
徹底した協議・交渉が必要

一、日産自動車株式会社は、本日「ニッサン・リバイバル・プラン」（以下NRP）を発表した。発表された内容には、日産自動車労働組合の組合員のみならず、日産グループ各社にも広く影響をおよぼす施策が含まれていると懸念せざるを得ない。

二、今日、日産自動車ならびに日産グループの置かれた状況から、構造改革の推進が避けられないと認識はするものの、従業員の雇用と生活、取引先等の利益を十分配慮することも、企業としての

重要な責任である。

三、特に、発表のあった「生産工場の集約」に関しては、「仕事と共に異動する」とはいえ、対象となる多くの者が実質的に通勤不可能であり、個人の家庭的・経済的事情等によっては異動に応じられない者が相当数生じることが明らかである。

本日の発表内容では、雇用と生活の確保という観点で、これら異動困難者への対策が十分講じられていないとは判断できず、引き続き、本施策については労使による徹底した協議・交渉が必要である。

四、本日組合は、直ちに臨時中央労使協議会を開催するよう日産自動車に申し入れた。

今後とも組合は、組合員ならびに関係する各方面との意見交換等を行いながらNRPに対処していく。

資料3 全日本金属情報機器労働組合、同日産自動車支部

日産の経営責任をきびしく追及

1、十月十八日、日産自動車のカルロス・ゴーン最高執行責任者は東京都内のロイヤルパークホテルにおいて、内外の報道関係者を集め、「日産リバイバルプラン」を発表した。

この内容は、日産自動車をはじめ日産圏の労働者に対して同時放送・同時通訳で伝えられた。「日産リバイバルプラン」は作成から発表にいたるまで、すべての点で労働者不在のものであった。

私たちは、九月二十一日に申し入れた「経営革新要求」のなかで、「日産リバイバルプラン」の内容に労働組合の意見を採用入れることを求めたが、会社は「経営の決定すべき事項について事前に労働組合と協議することはない」と拒否し、「日産リバイバルプラン」発表後に労働組合に説明すればすむとの態度をとり続けた。

2、発表された「日産リバイバルプラン」は、工場閉鎖を含む労働者に大きな犠牲を押しつけるものであった。

① 二〇〇一年三月末までに三つの車両組立工場および二〇〇二年までに二つのパワートレイン工場での生産を中止し、他工場に集約する。

② 現在取引を行っている千四百四十六社におよぶ部品メーカーを二〇〇二年三月までに六百社以下とする。また、購買コストを二二年間で二〇%削減する。

③ グローバルな人員規模を現在の十四万八千人から二〇〇二年末までに二万一千人削減する。その方策として、自然退職やパートタイマーの活用とあわせて、早期退職制度により達成する。

④ 日本国内では、実績に基づく昇進制度を確立する。また、管理層に対する実績重視の報酬制度を二〇〇〇年に創設する。

3、今回の発表をみただけでも、次のように働く労働者はもちろんのこと、下請関連企業や地域経済にも重大な悪影響がもたらされることは明白である。

① 日産自動車村山工場や日産車体京都工場などの閉鎖される工場に働く労働者は、栃木、追浜あるいは平塚などの通勤不可能な工場に転勤せざるをえず、退職に追い込まれるなど多大な犠牲を余儀なくされる。また、「早期退職」による人減らしも強まることになる。

② 部品メーカーは国際的なコスト競争に巻き込まれ、部品メーカーの経営は根底から見直しを迫られる。その結果、再編淘汰による倒産・廃業に追い込まれ、部品メーカーとそこに働く労働者の生活を破壊する。

③ 工場周辺地域の商工業者の営業および地域経済と地方自治体の財政に重大な悪影響をおよぼすことになる。

4、日産リバイバルプランの最大の問題点は、これが日産の収益向上策のみに主眼をおいたものであり、こういう事態を招いた「経営責任」と「企業の社会的責任」についてまったく触れていない点である。

「経営責任」「企業の社会的責任」とは、そこに働く労働者の雇用を守ること、巨大企業にあって関連企業を含めた経営と労働者の雇用を守ること、および立地する地域にあっては、地元自治体、住民および商工業者と協調することである。

今回のプランは、それらすべての点を乱暴に踏みにじり、みごとなまでに責任を放棄したものと断じざるを得ない。

5、私たちは以上の立場から、日産の経営責任をきびしく追及していく。労働者の声を無視し、一

方的なトップダウンの経営方式がこれらの経営問題を引き起こしたという点から、私たちは今後の施策に労働者の意見を十分に反映させることを求めるものである。

とりわけ、日産に働くすべての労働者の雇用保障を強く求める。「雇用保障」とは、①人減らしをしないこと、②家族とともに安心して働き続けられること、③これまで培ってきた労働者の技術・技能・経験を生かせること、④労働条件の維持・向上をはかるもの、でなければならぬ。

私たちは、労働組合の立場から、日産に働くすべての仲間と多くの関連企業や地域の仲間と力を合わせて、日産自動車および関連企業労働者の雇用および家族を含めた生活を守るためにたたかうものである。

6、私たちは、日産自動車に対し直ちに団体交渉を申し入れ、今後も日産の経営計画の情報開示をさらに求めるとともに、このリバイバルプランの全面的な再検討を要求するものである。

◇資料4◇「連合」と「日経連」共同の「雇用安定宣言」(一九九九年十月二十二日)

一、日本の雇用情勢は「戦後最悪」を更新し続けており、完全失業率は三〇万人、うち非自発的失業者は一〇四万人に急増している。すでに雇用不安が社会的不安を招き、消費低迷・景気低迷を生み出す悪循環となっており、雇用の維持・安定ならびに雇用創出は、いまや国民的課題となっている。

二、連合と日経連はこうした事態を打開していくには労使が最大限の努力を傾注すべきであるとの認識に立ち、雇用安定と雇用創出に向けてそれぞれの社会的役割を果していくことを確認した。

三、経済・社会のグローバル化が進む中で、産業・企業はその構造改革を迫られている。安易な雇用調整は慎まなければならない。仮に雇用が過剰になったとしても、雇用確保を第一に考え、新しいビジネスに生かす方策や残業削減など経営の社会的責任を果たすよう努める。万やむなく雇用削減に至る場合には、その規模を最小限にとどめるよう努めるとともに、関連企業、地域経済等への影響などにも十分に配慮することが必要である。

四、労働組合も産業や企業の健全な発展と雇用の安定に向け、生産性の向上やコスト削減など経営基盤の強化について十分な協議を前提に協力していく。

五、雇用のミスマッチを解消するためには、企業の枠を超えて適材適所で人材活用を図っていくことが重要であり、政府による労働移動支援策、能力開発策の拡充を生かし、企業年金のポータブル化、さらには社会的な能力評価システムの確立などを図る必要がある。労使はその実現に向け努力していく。

六、雇用の創出についても、政府はこれを促進する環境整備のため、施策をさらに強めるべきであり、連合と日経連はすでに確認している基本線にそって取り組みを強め、各産業における労使会議や各都道府県における労使団体等の意見交換などを通じて具体化を図っていく。

帝国主義軍隊として本格訓練

湖西のみち

—「湖西のみち」での日米合同軍事演習—

再び「湖西のみち」の話から始めさせて戴くことをお許し願いたい。

湖西あいば野演習場で、日米合同軍事演習が行われたのは今回で五度目である。二年前の新ガイドラインのもとでも、今回の新ガイドライン関連法制定のもとでも、日米合同軍事演習はこのあいば野が初めてだった。

なぜ、湖西・あいば野か。

作家・故司馬遼太郎は、ロングシリーズ『街道をゆく』の出發地に、国内を世界を駆け巡るそのスタートを滋賀県琵琶湖の西岸の地に求めている。

「『近江』というこのあわあわとした国名を口ずさむだけでも、私には詩がはじまっ

ているほど、この国が好きである。京や大和がモダン墓地のようなコンクリートの風景にコチコチに固められつつあるいま、近江の国はなお、雨の日は雨のふるさどであり、粉雪の降る日は川や湖までが粉雪のふるさどであるよう、においをのこしている」(『街道をゆく』1、朝日文庫、以下同)。「叡山という一大宗教都市の首都ともいふべき坂本のそばを通り、湖西の道を北上する。湖の水映えが山すその緑にきらきらと藍色の釉薬をかけたように、いかにも豊かであり、古代人が大集落をつくる典型的な適地という感じがする」。

あいは野は拙宅から湖西バイパスを使って車で一時間。司馬もかつてバイパスもJR湖西線もない中をさらに北上した。「日本人はどこから来たのでしょうかね」：日本人の血液のなかの有力な部分が朝鮮半島を南下して大量に滴り落ちてきたことはまぎれもないことである。その証拠は、この湖西を走る車の窓のそとをみよ。無数に存在しているではないか。」と。

日本海を渡ってきた渡来人が敦賀あたりに着く。ちよつと山を越えて南下して、琵琶湖の北岸から大和に向けて船を出す。そして立ち寄り、居住していったのが湖西だという。滋賀県最古の神社や様々な朝鮮風の遺跡・岸壁・住宅などがある。

共和国を狙う戦略軍事基地

十月三一日午後二時、滋賀県高島郡今津町橋公園で「日米合同軍事演習を許すな!とめよう戦争への道」10・31あいは野集会」が開会された。千人の市民・労働者が集まった。

主催したのは滋賀・沖繩県人会会長、憲法を生かす会滋賀、市民オンブズマン、一坪反戦地主、地方議員、滋賀地域ユニオン、新社会党滋賀県本部準備会などによる集会実行委員会。十月二十七日より十一月七日までの日米合同軍事演習に反対して開いた。二年前にはない市民運動団体中心の実行委員会ができた。

司会の実行委員会・稲村守事務局長(憲法を生かす会滋賀事務局長)は、訓練開始式で米第三海兵師団長のゴードン・ナッシュ准将が訓練参加約千人の日米両国隊員に挨拶して、「我々はいつか肩を並べて戦う日が来る」「朝鮮半島の共通の敵と戦い、勝つための準備を常におこななくてはならない」と述べたことにふれ、初の米本国からの参加、たんにアメリカの戦争に協力するなどという域を越えて帝国主義の軍隊として本格的な訓練に入っていること、明らかな憲法違反であること、朝鮮半島有事にらみの西日本最大の軍事基地と位置づけられていることを指摘した。

自らの祖先のふるさとに銃口を向ける。そのための演習。そのための軍事基地化。

浜松のNO!AWACSの会のメンバーの皆さんは演習場南方にある、江戸時代に日朝交流に偉大な業績をのこした雨森芳洲の「庵」を集会前段に訪問された。「このあいは野合同軍事演習は、民衆の歴史に逆行するものである」と集会で鋭い発言。

二年前と違う住民の好反応

主催者挨拶にたった堀義明草津市議は、「戦争こそ最大の人権侵害だ」と力説。

協賛団体の「戦争協力はゴメン!兵庫の会」の中村伸夫氏は「非核神戸方式が七五年以来続いていたが、去年破られた」こと、また「『しなないさせない戦争協力』関西ネットワーク」の中北龍太郎弁護士も今夏のシーページェント・イン・ナニワ反対闘争を報告した。

また中北氏は来年一月、自衛隊伊丹の指揮所演習反対闘争では、一万人規模の反対集会を開くことを発表した。

アジア共同行動・京都代表は三百人でこのあいば野演習反対の決起集会を成功させてきたこと、憲法を生かす奈良県民の会の藤原好雄代表委員からは市町村単位の組織化報告。

この集会に先立ち近隣四町と滋賀県に要請行動した報告では、演習場関連補助金漬けになつてゐる自治体の実態が明らかとなつた。

フィリピン・韓国・台湾からのメッセージ紹介、「10・23普天間基地・那覇軍港の県内移設に反対する沖縄県民大会」参加者の報告、NO!AWACSの会と境港で米トマホーク搭載艦クッシング入港反対を闘つた住民アクション鳥取代表の山田篤氏の挨拶、滋賀県青年団体連合会のメッセージ紹介、部落解放同盟滋賀県連合会代表の挨拶など盛りだくさんの熱気あふれる集会。県青連からは「滋賀県から平和・人権・環境の大切さを訴える」「青年は二度と銃を持って海外にでない」この精神を皆様に伝えたく、戦争反対のメッセージを送りたい」と連帯。

野坂昭生・憲法を生かす会滋賀副会長の団結ガンバローで、京都コンピュータ学院労組宣伝車を先頭にデモ行進にはいった。途中、自衛隊今津駐屯地指令に演習中止の申入書を手渡したが、沿道の町民は手を振ってくれ、二年前と違いすごく好反応だった。

解散後の交流会では地元琵琶湖で漁をし、あいば野台地で猟をする（それが阻まれてしまつてゐるわけだが）地元の部落解放同盟員の方をまじえて、琵琶湖のとても味わい深い鰻や鮎寿司などに舌鼓をうちながら、自然豊かなこの地でなぜ日米合同軍事演習かを再び思いめぐらせたものである。

（稲村 守）

音威子府で振り返る、国労運動と私

愛すべし羊羹

「こうやって選別するんです。本当は選別には反対なんですけどね。」鈴木団長が、羊羹の原料となる小豆を、形のよいものと見栄えのよくないそれを分けていく。「でも、この小豆はどちらも活かされるわけでしょう。」粒のかたちのまま使われる以外にも、つぶされて羊羹へと形を変えることで、こちらの小豆も決して排除されることなく、我々の口に入つて有用性を全うする。「そうですね。」やや間があつてから、鈴木さんも同意された。―国労音威子府闘争団の羊羹工場の見学、闘争団の鈴木孝団長の案内である。

―すでに先輩諸氏の稿でご案内のように（『社会通信』No.七四五）、六月私達は音威子府を訪れ人々と自然との交流の日を過ごしていた。最初に見学させていただいたのが、羊羹工場だった。

日頃、学校給食の調理場を身近かにしていることもあり、ついついそれとの比較の目で見ってしまうのだが、驚くほど清潔で、かつ整理整頓が行き届いている。落ち着いた物腰のチーフ岡嶋孝一さんは、見るからに職人然としていて、堂に入っている。「鎌倉の老舗『美鈴』の秘伝を受け継ぎ、原料の持ち味を活かした本物志向の羊羹」が、文字通り「本場北海道の厳選された原料を、更にひとつひとつ手撰りし、自然豊かな山間の村『音威子府』の清らかな水を使って丹念に作り上げ」られていく。宣伝に偽りは無い。あの羊

羹はこうして造られているのだ、と甘党（両党？）の私には格別の思いもある。

夏目漱石は『草枕』の主人公の口を通して、「全ての菓子のうちでもっとも羊羹が好きだ」と述べている。その蘊蓄（うんちく）にいわく、「あの肌合が滑らかに、緻密に、しかも半透明に光線を受ける具合は、どう見ても一個の美術品だ」「西洋の菓子で、これ程快感を与えるものは一つもない。クリームの色は一寸柔らかだが、少し重苦しい。ジュエリ（ゼリーのこと）引用者」は、一目宝石の様に見えるが、ぶるぶるふるえて、羊羹程の重みがない」云々。愛すべし、羊羹！

労働者協同組合―事業の三本柱

次は、ウッド・クラフツ―木工工場である。お馴染みのペンケースや印鑑ケースの他大振りの時計や妖精の置物を見せてもらう。説明してくれる岡田博昭さんの、言葉の端々や作品をいとおしむように触れる手つきには、<木>への愛情がこもっており、それはアーティストの態度といっても過言のないものだった。後で、天塩川温泉のログハウスに泊まった私達は、立派な作品群に出会う。

現在、羊羹、木工品に加え、味噌が、闘争団による「労働者協同組合」の事業の三本柱となっている。これは、北海道産大豆と低農薬栽培米「きらら397」を原料に大正期からの製法による、手づくり味噌だ。かつての「国鉄の村」は「森と匠の村」へと、闘争団の闘いが村おこし的一端を担っているといってもよいほどだ。闘争団が目的を遂げた暁には、村に引き継がれるべき財産といえようが、闘争に完全勝利するための長期にわたる自活の体制には、不可欠の拠点なのだ。

したがって、安定的な販路の拡大が重要なのだが、ラミネート包装導入後の羊羹は、日持ちの点での地理的限界を広げることに成功する一方、木工品には素材からくる制約がある。例えば、プランターは立派なものだが、重量級ゆえに遠隔地への送料が高すぎてしまい、自ずから制約がある。小物も、労働組合の周年事業が一巡するなかで、大量の発注は減少する。私自身の経験でも、退職組合員の記念品にどうかと企画したことがあるが、政治的出費には見境がないわりには吝嗇（りんしょく）な意見の反対に会い、残念ながら目の見なかった。力不足を痛感する。全国の応援団にはさまざま条件の違いがあるわけだから知恵と工夫も必要だ。味噌は成功すれば、意外に安定性があるかも知れない。

子ども達の笑顔に確信

ところで、私個人として最も気になることのひとつは、闘争団を親にもつ子供たちのことだ。もちろん「僕の父はある会社を解雇され、争議団にいたことがあった。僕は今もそのころの生活をうらんでいる。そういう思いを子供にさせないでほしい」（北海道新聞の記事による労働者交流ツアー参加者のことば）というのではない。音威子府には、そのような「生活」や「思い」を超えられる、団結も力もある、と私には見える。今回交流会での食事時の子供たち、昼間の野球大会で奮闘し、お腹をすかせてジンギスカンの肉の焼けるのも待ちきれずに頬張っていた子供たちの顔は、それを証明しているように思えた。

もちろん、闘争団の家族の皆さんのご苦勞・悩みは、私達の測り知れぬものだろう。しかし、この闘いを我がこととして受け止め、思いを致している者の数、全国津々浦々まで

決して少なくないことを忘れないでほしいのだ。良くも悪くも国鉄労働者と国鉄労働運動は、日本の労働者階級、労働運動を代表しているのである。

「うちのお父ちゃんだけ」じゃない

かく言う私も、国鉄労働者と国鉄労働運動なかりせば、今日の自分は決してなかったらうと思う。学生時代から春闘ともなると、横浜へ甲府へ立川へとおじゃましてきた（甲府では、あの宮坂さんの、若かりし頃、お世話にもなった）。人権を考えるサークルで労災・職業病を実践と係わりながら研究していたので、合理化問題とりわけ国鉄マル生は無限の教訓に満ちていた。そして、職場の仲間達との個別的・具体的な結びつきによって、全国的なつながりを自覚できたように思う。当時キャンパスには、動労の運動にあこがれて革マル派をやっているような者もいたが、その後の消息は聞かない―Ｙなどは、今や国鉄裁判で東日本の会社側の証人として出廷しているようだが、もともとそのような種純粹さは、持ち合わせていなかったのだろう。

話の筋を戻すと、岩井章のような傑出した人物をも日本労働運動に送り出した国労運動は、日本の労働者運動を構造的に代表していた。国鉄労働者にかげられたのと同種・同質の攻撃が、その後官公労や自治体を襲った。「うちのお父ちゃんだけ」ではなく、日本の労働者階級全体が、形と時機こそ違っても同じ境遇を強いられている。人々をひとときの娯楽に誘うテレビさえも、ドラマはリストラや会社のイジメのエピソードに溢れている。しかも往々登場人物達は、労働組合もなく孤立してこれを受けとめている。我が家の子供たちのクラスでも、ある日突然机を並べていた級友が姿を消すような「転校」が起こっている。

日本全体の「大失業時代」のそのさきがけとして、国労の仲間が攻撃を受けた、しかし組織をもって、日本労働運動の今日の到達点でもって、これを受けとめたのだ。指導部は目前の組織人員だけでなく、背景にある力・人々をも見なければなるまい。

―音威子府の空の下、そんなことを考えた。
こんなとりとめもない話で恐縮だが、滞在中お世話になった、小西邦弘さんをはじめとする多くの皆さんに、改めて感謝したい。

（上野 義昭）

切り捨てられるサービス、負担は増大

―介護保険は憲法二五条の全面否定（下）―

ホームヘルパーの派遣千人、デイサービス利用八百人がはじかれる

介護保険法はご案内のとおり、老人福祉法と医療保険法の一部を取り出して、介護を必要とする高齢者等の皆様に、保健医療サービス及び福祉サービスの給付を行うことを目的とするものであります。

それゆえに、六五歳以上の高齢者の九〇％に近い人達は、介護サービスの適用除外となります。この人たちの中で、現在、在宅サービスといわれるホームヘルパーの訪問や、デイサービス等を利用されている皆様の中に、介護保険で「自立」と認定される人達がたく

さんであるのであります。

私の試算では、ホームヘルパーの派遣が一〇〇〇人、デイサービスの利用者で、八〇〇〇人程度がサービスの供給からはじきだされることとなります。この人達は、介護保険制度では、「自立」と認定されますが、現在の老人保健法では、サービスを必要とする皆さんであります。いわゆる、要介護、要支援の「予備軍」と言える人達であります。高齢者の皆さんが、住み慣れた環境の下で、いつまでも健康で、明るく楽しい老後を過ごして頂くことは、国家、国民のすべてが願っているわけであります。もっと言及するならば、いかにして「介護保険」の適用にならないようにするかが第一義的課題だと思えます。

次に、介護保険制度の中に組み込まれたサービスではありますが、非常に貧弱なために、徳島県が実施しているサービスより非常に後退しているものがあります。高齢者の在宅での生活を援助するために設けられた「住宅改造」です。厚生省の介護報酬単価の「住宅改修支給限度額」は、二〇万円となっています。ちなみに、徳島県の住宅改造費助成の限度額は、九〇万円であります。

以上在宅サービスの一例を申し上げましたが、これ以上にもたくさんあるということを示し添えておきます。

介護保険制度は、「自立」が困難になった場合に「介護」を社会全体で支える制度であります。国、県、市町村は、「介護が必要な人を作らない、増やさない、むしろ少なくする」ことを念頭に置いた制度の確立が急務であります。

以上の観点から、県は国に対して、介護保険制度の適用除外者、いわゆる「自立」と認定される人達の支援制度の構築を強く働きかけるとともに、県単独で実施している制度も維持強化すべきであると考えます。御答弁願います。

低所得者に大きな負担

次に、介護保険制度の中身についてお尋ねします。

第一点目は、現在特別養護老人ホームに入所されている人達は、来年四月一日から五年間に限って、入所者の自己負担額を七段階に区分して、介護費用を納めるように提示されています。しかし、現在特別養護老人ホームに入所されている人達の中で、収入がないために、一切の費用徴収が〇円となっている方が、県下で百十五人、入所者の四・六％を占めています。この人達も、介護保険料プラス八三〇〇円が必要となります。老人ホームの負担額を支払うことができない人たちはどうなるのでしょうか。このことに対してどのような対応をしていけるのかご所見をお伺いいたします。

第二点目は、一〇月一日から始まっています要介護認定についてであります。「介護認定」は、日常生活の動作や心身の状態などを全国共通の調査票により調査するため、次のような大きな問題点があります。施設サービスの特別養護老人ホームや老人保健施設等は、施設整備段階において、国の基準を充たしているため、全国一律の介護認定基準が適当と言えます。しかし、在宅サービスを受ける高齢者の家族構成、住宅事情、生活環境は、一人一人異なっています。もっとひらたく言えば、①高齢者や障害者が生活しやすいように設計された住宅と借家でトイレの改造や段差の解消もできない住宅であったり、②家族のいない高齢者と家族介護も一定程度保障された人達や、③隣近所へ行くにも相当な時間を

必要とする山間僻地の高齢者など、在宅サービスを受ける「環境」は、千差万別なのであります。例えば、介護度3や要支援と認定されても、施設サービスの介護とは根本的に違うということです。高齢者が日々生活している住環境を全く無視した「認定基準」によって、二〇〇〇年四月一日から在宅サービスも同時にスタートするということです。介護度が同じであっても生活実態が異なるので、在宅老人の介護認定について、こうした点を配慮するよう国に求めるべきだと思います。

第三点目は、介護保険の保険料は、所得が多くなれば高くなることになっていきます。しかし、実際には、所得がゼロの人でも標準保険料を取られる人がいます。その一方で高額所得者は、確定申告すれば税金が戻って来ますから、実際の保険料は少なくなります。

例えば、標準保険料を三〇〇〇円とした場合、

第1階層は、生活保護または、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税者の層です。保険料は一五〇〇円です。

第2階層は、低所得者層のうち、生活保護や老齢福祉年金を受けておらず世帯全員が住民税非課税の層です。保険料は二二五〇円です。

第3階層は、低所得者層のうち、世帯の中で誰かが住民税を課税されている層で、保険料は三〇〇〇円です。本人の所得がゼロでも、三〇〇〇円の保険料を支払わなければなりません。

第4階層は、本人の所得が一二五万円から二五〇万円（扶養家族がなく年金のみの収入で二六七万円から四三四万円）までの層で、保険料は三七五〇円です。所得が増えるにつれて、税金の還元が増えますが還元率が一〇％～二〇％と低いため、実際の保険料は、所得一二五万円の人で三三七〇円、所得二五〇万円の人で三一八〇円となり、最も多額の保険料を負担する層です。

第5階層は、本人所得が二五〇万円から一八〇〇万円までの層で、保険料は四五〇〇円です。しかし、税金が還元されますから、実際の保険料は二五〇万円の所得の人で三一八〇円、所得が一八〇〇万円の人は一五六〇円というようになります。

このことから、第3階層の標準保険料を支払うことになる低所得者が一番苦しむことになるのであります。これを解消するために国に働きかけるべきだと考えるが所見をお伺いいたします。

第四点目は、介護保険は現物給付を常としますが、福祉用具の購入費や住宅改修の支給などは償還払いとなります。また、高額介護サービス費等も、高齢者がいったん立て替え払いとなり、後日支給されるということになります。こうしたことは、低所得者の皆さんにとっては、家計を圧迫することとなります。よって、徳島県独自の施策として、介護保険の費用にかかる生活福祉資金の貸付制度を創設することを提案します。具体的には、徳島県社会福祉協議会が市町村社協を窓口にしての貸付制度がありますから、この制度に乗せればよいと考えます。この点についてもご所見をお伺いいたします。

県は独自の基準で対処せよ

以上、介護保険制度の中身について4点ほど、私の見解を述べさせていただきました。この他にも、①低所得者への負担軽減、②調整交付金の国庫負担二五％の別枠化、③保険料未納などの補填する財政安定化基金の財源を国と都道府県にするなど、枚挙にいとまが

無いほどありますが、別の機会に譲ります。

最後に、県として、国に要望することによって、課題や問題点を解決する方法と、県独自の判断で実施できる課題も提案させていただきました。圓藤知事が新しい徳島づくりにかけるおもしろい、「いのち輝く世界の郷とくしま」を実現させるためにも、前向きな御答弁をお願いして発言を終わります。

(県議会議員 黒川 征一)

※以上、本誌No七五二とともに、徳島県の県議会議員黒川征一さんの議会質問を掲載させていただきました。これらの質問に対し、知事は「介護保険制度は、21世紀を目前に控えた今日、導入することが必要な制度であると認識」「今後とも、国に対し要望活動を継続して行い、県として必要な施策の推進に努めて参りたい」と答弁。保健福祉部長は、「自立」支援に関し、「国に今年度より在宅高齢者保健福祉推進支援事業」が創設され、生きがい対策や保健予防対策など、さまざまな事業を、市町村が総合的に取り組むことができるようになった。今後とも更に強く働きかけていく」「高齢者住宅改修など県単独の支援事業については、国、県、市町村の連携を密にして、支援施策の推進に努めていきたい」「低所得の方の負担が急激に増加することにならないよう、国に対して要望していく」「保健福祉事業の活用について、市町村への周知を図るとともに、生活福祉資金による貸付制度の、介護保険への拡充について、国に対し要望していく」と述べました。

なお、黒川征一さんの議会質問はこの他口頭追加もあったと聞いています。それは在宅介護の要介護認定について、介護は千差万別の心配りを要すること等々。山間部は水圧が低く瞬間湯沸かし器は使えない。訪問介護はお湯を沸かすところから始めなければならず、またトイレの水の流れは悪く、その始末もしなければならぬ。あの独特の口調で追及されたと言ったことでは。(編集部)

コンピューターによる一次判定性能は三割程度

要介護認定手続きスタートから約一カ月。市の担当者は緊張の連続で、疲労感も隠せない。午前中訪問調査の段取りをして、午後調査に回り、夜は認定審査会に立ち会う。それも夜十一時、十二時まで。「これでは体がもたない」とぼやきもでる。

「要介護認定」一次判定と本人の状態とのズレや、現場での介護実態と認定との乖離などさまざまな苦情が続出している。医師であり東京都心身障害者福祉センター技術次長の土井徳秀氏はコンピューターソフトの基本調査項目のデータに「変数定義の誤りによる状態の理不尽な違い」「剪定(せんてい)作業の未実施による介護時間の逆転」等々を発見。「コンピューターによる一次判定の性能は三割程度」と報告し、「鵜呑みにしてはいけない」と警告する。十一月三日、全国老人福祉問題研究会は東京都内で集会を開き、高齢者の人権無視の調査に抗議。「コンピューター一次判定の廃止を」と声明を出した。

制度発足を五カ月余り後に控えたこの時期に自自公合意を現場はどう受け止めているのだろうか。休み明けの十一月一日、まず厚生省に電話した。「政府見解として私どものほうに届いている。今週中にはできるもの、できないものなど、その内容をお示しする」と言う。三つの市にも電話した。「大変ですね」というと担当者は「えー、まだ何も来ないから何とも言えない」、「大変だけど、やるしかない」、「今後の展開どうなるか」。大きなところで言われているが、こちらは混乱している状況だ」と対応はさまざまだ。

来年の十月までには総選挙は終わっている。それが過ぎたら保険料凍結解除か。赤字国債による財源づくりは将来の国民負担となる。自自公の選挙目当ての一時しのぎ。こんな勝手が許されるのか。介護地獄の解消、公的介護保障の理念はどこへいったのか(滝野)

◇ 読者からのおたより ◇

護憲講座開きます 戦後最大の失業、リストラ、権利破壊の中で苦しみ続ける勤労者、年金、福祉や介護をも公的な責任は放棄し、自己負担と自主契約に大きく転換されようとしています。今、情勢をしっかり見つけ直し、護憲の心ある多くの人たちと憲法を二十一世紀へ引き継ぐために全力を尽くしたい。「護憲講座」を開催します。(東京渋谷・K)

編集部より 全国各地で「護憲」の学習会、運動のとりくみが強まっています。大きく強く、すべての人たちとの連帯・連携が求められます。

国鉄「分割民営化」破たん！ 今、JRの中で国鉄時代には、信じられないような事故が相次いで起きています。「隕石落下」でもあるまいし、走行中の列車に巨大な岩(コンクリート)が降り注ぐ。しかも度重なる発生です。国鉄時代に一番大事にされていた「安全性」は、JR移行の際に「公共性」と同時に捨て去られていたことが、こうして立証されました。続けて起きた重大事故にもかかわらず、脳天気な「安全宣言」を撤回もせず、列車を走らせ続けるJRとは、一体どういう会社なのでしょう？ (大分・I)

編集部より 臨界事故、JRのコンクリート落下事故、相次ぐ自殺、「平和と女性の敵」防衛事務次官の発言、世は「世紀末」。働く者の「臨界点」は間近です。

統一行動と連帯を 帯広・十勝では先日、社会主義講演会が開かれました。労大講師で社民党東京の広田幹事長が来ました。二六日には、「週刊新社会の講演会」で新社会党の君原書記長が来ます。バラバラにされた旧社会党勢力が、国鉄闘争を通じて敵にむかつて統一行動と連帯が必要になっていることを強く思うこの頃です。(北海道・S)

編集部より 今日の情勢についてみっちり語り合せて、そして最善の道選んでよ。「国際先住民民族フェスティバル」明日から再び北海道の仕事。今度は白老です。「国際先住民民族フェスティバル」。マリオ族(フィンランド)、アイヌ(日本)、ヒブヒ族(サハリン)、ナナイ族(ハバロフスク)が集まります。(東京・M子)

編集部より おもしろそう！ 報告寄せてよ。お願いします。

第三六回三池大災害抗議集会 三川坑大爆発による遺族、CO患者・家族、じん肺患者・家族、閉山によって解雇された労働者・家族はいまだに働き続け生き続ける条件を奪われたまま。CO協定破棄を許せば、労災法による治療打ち切りが考えられます。これから考えられるCO患者抹殺、CO闘争圧殺をさせないための裁判闘争でもあります。三池じん肺原告第一陣、第二陣の裁判闘争も、三井への責任追及の闘いです。第三六回集会は十一月七日、荒尾です。(三池CO現地共闘会)

編集部より 三池と国鉄、日本労働運動の原点です。大きく輪を広げて！
学習グループつくってます 現在、小規模ながら回りの仲間と語らって学習グループを組織しつつあります。しかし当地の弱点は人数は多いものの、政治意識や大衆運動観(特に階級的視点等)での問題認識のズレが大きい事です。次ぎにお会いするとき、その辺の所お話ししたい。(国公・T)

編集部より いつでも声をかけて。いつでも出かけます。私でよければ。
気分は秋晴れ？ 完全勝利とはいかないまでも、ようやく裁判闘争に終止符が打たれました。今思うと、長いようで短い三年間でした。皆様方のご支援は言うまでもなく家族に支えられた三年間でした。(兵庫県プロパンガス保安協会分会)

編集部より 長い闘い、本当にお疲れさま。この経験さらに生かして！

「見せて！」 嬉しいニュースです。社会通信を女性にとつてもらうことにしました。県主催の研究会があった時、内容が官の内容で面白くないので、持ち歩いている社会通信の介護の所を読んでいるのを隣の女性が「見せて！」というので始めました。十一月から送って。(議員・S)

編集部より ご活躍のごようす、なによりです。先日は楽しかった。今日は多謝。
隅から隅まで 桜の季節に「社会通信」を送っていたのに、返事が紅葉の季節となってしまいました。申し訳ありませんでした。今日、「社会通信」の購読料送金しましたので送って下さい。地方本部を辞めてから、家に居ますので、なかなか社会の情勢に疎くなってしまいました。特に国鉄闘争については情報がないので、「社会通信」を送られた時は、久々に嬉しく、隅から隅まで読んでしまいました。介護保険については義母が八歳と高齢なので、身につまされます。今は元気で自分の事は何とかやっているのですが…(長野・Y子)

編集部より ご購読、本当に嬉しい。お元気は何より。長野に行ったとき寄らせてもらいます。